

しちがはま

議会だより

No. 103

平成22年1月15日
宮城県七ヶ浜町議会

あったかいね (七の市にて)



特集 パソコンの授業が快適に

2

公共施設の使用を制限する条例 **暴力団には使わせません**

5

児童生徒の携帯電話や今後の敬老会など 6人の議員が一般質問

12



充実へ

これまでのパソコンはリースで使用していましたが、基本ソフト等の開発やインターネットの高速化に対応するため、リース期間が終了するのを機に、国の交付金で購入することにしました。教務用5台とサーバー2台を含み全部で158台を1908万円で契約しました。

1校あたり **小学校21台**
中学校41台

12月
定例会



12月定例会は12月9日、10日の2日間の会期で開催しました。暴力団に対し公共施設の使用を制限する条例など13議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
3回目となる夜間議会には、暗くて寒い中にもかかわらず7人の方が訪れ、3人の一般質問を熱心に傍聴されました。

ぼくたちわたしたちは こんなふうに使っています



汐見小学校 5年
佐藤 樹 くん

Q 授業ではパソコンをどんなことに使っているのですか？
A 太陽の写真を見たり、ローマ字で文字を打つ練習もします
Q 今までのパソコンはどうでしたか？
A インターネットを見るときは遅くて時間がかかりました
Q パソコンでの授業を将来はどんなことに役立てたいですか？
A 学校の先生になるのが夢なので、パソコンでいろいろなることを調べて勉強したいと思います



汐見小学校 5年
原崎 美琴さん

Q 授業では何年生からパソコンを使っていますか？
A 一年生の時から使っています
Q いろんなことをするのが好きですか？
A ローマ字で文字を打ったり、絵をかいたりするのが楽しいです
Q 今度新しいパソコンになりますけどどんなことに使ってみたいですか？
A インターネットのスピードが速くなったら理科や社会のことをいろいろ調べたいと思います

と **素朴なギモン**

のいの君

- 学校のパソコン授業はいつから始まったの？
- 小学校が平成12年から、中学校は13年からだよ
- どうしてやらなければいけないの？
- インターネットの普及など情報化時代に対応するには、子どもたちから覚えることが必要だからだよ
- 授業ではパソコンをどんなふうに使っているの？
- 算数や数学などの教科のほか総合的な学習の時間で行っている調べたりしているよ

議案
審議

暴力団はいろいろな町の施設を使用させません

- 町民体育館
- 野球場
- テニスコート
- 武道館
- 第1スポーツ広場
- 第2スポーツ広場
- 野外活動センター
- サッカースタジアム
- 中央公民館
- 七ヶ浜国際村
- アクアリーナ



条例制定

暴力団の資金源となるような町の施設利用に対しては使用を許可しない、暴力団と判明すれば使用許可を取り消す、または使用を停止させることができる条例を制定しました。

対象となる施設は次の11カ所です。

12月定例会では、暴力団の施設使用を制限する条例制定や町職員勤務時間の条例改正、売買契約などの議案を審議し質疑応答のあと、すべて原案のとおり可決しました。

条例改正

役場の閉庁時間が4月から5時15分になります

民間との均衡をはかるために国家公務員の勤務時間が短縮されたことにより、町職員の勤務時間は1日あたり15分の短縮となります。

これにより、4月から役場の閉庁時間が早くなります。

町は5時15分以降の来庁者数を10カ月間調査しましたが、大きな影響がないことを確認したため変更することになりました。



町民課の窓口で

そのほかに可決した議案

- 水道事業企業職員給与条例の一部改正（専決処分の承認）
住居手当のうち新築分への手当を廃止
- 小中学校及び役場文書用パソコン合計338台を一括購入するための契約
契約金額 学校 1907万8500円 役場 3310万6500円
納入業者 富士通エフ・アイ・ピー（株）東北支社
- 消防資機材としてバルーン式投光機セットを購入するための契約
15基購入して各消防分団に10基、役場に2基、各小学校の防災倉庫に3基配備します。高さ2.4mまで伸び約3.5時間、四方を照らすことができます。
契約金額 845万7750円 納入業者 (株)共和電業
- 松ヶ浜小学校屋内運動場改築工事の増額
安全のための足場増設に443万2050円を追加しました。

補正 予算

平成21年度一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ2242万円を追加し54億9041万円としました。

補正の主なものは、松ヶ浜小学校と七ヶ浜中学校の耐震補強基本設計委託料や乳幼児医療費助成金などで、反対なく原案のとおり可決しました。

おもな内容

一般会計	補正額
■歳入 地方交付税(国の交付金)を追加 狭あい道路整備促進に国の補助金を追加 乳幼児医療費に県補助金を追加 ひとり親家庭医療費に県補助金を追加 町債(水道高料金対策のための借入金)	191万円 251万円 63万円 77万円 1580万円
■歳出 後期高齢者療養給付費へ追加 障害者訓練等給付費へ追加 乳幼児医療費へ追加 ひとり親家庭医療費助成へ追加 まつかぜ児童館の改築設計委託料 松ヶ浜小・七ヶ浜中耐震補強設計委託料 向洋中学校多目的トイレ設置工事など アクアリーナ循環ポンプの交換工事など 水道事業会計へ高料金対策のための補助金	222万円 550万円 346万円 154万円 125万円 540万円 330万円 81万円 7690万円

特別会計・水道事業会計

■下水道事業 人件費の減額や借入金の借換えなど	▲ 64万円
■国民健康保険事業 療養給付費の追加など	2941万円
■介護保険事業 介護サービス給付費負担金の追加など	689万円
■水道事業 一般会計からの高料金対策補助金を追加	7690万円

1日も早く耐震補強を 急がれる小中学校の地震への備え

質疑

問 学校は安全な教育の場である。役場より優先して耐震補強する必要があるのではないか

答 町長 以前の調査では問題ないとされていたがもっと耐震度が必要と判明した。大学教授などの専門家が耐震診断に基づき設計を行うための時間を費やした

問 中体連への参加はこの中学校で何の大会に出場したのか

答 教育総務課長 青森県で開催された東北大会に向洋中学校の卓球部員8人が参加。経費は保護者が一旦支払い後日80パーセントを補助した

問 アクアリーナは機器関係の更新工事が連続しているが、全体を見直す今後の改修計画は考えているか

答 生涯学習課課長補佐 平成10年オープン以来11年経過したので、老朽化を見極め22年度以降年次計画で進めたい

アクアリーナの循環ポンプを修理

問 ポンプの工事は緊急性はなかったのか。すでに2、3カ月前から動かないと聞いているが

答 8月頃に不具合となり、修繕できないがまた部品調達の問い合わせなどで時間を要した



安全な校舎でのびのびと

職員・特別職・議員の

給与を下げました

臨時議会

新型インフルエンザ 予防接種に補助金 補正予算で2338万円を追加

昨年11月6日に第4回臨時会を開き、平成21年度補正予算を審議し原案のとおり可決しました。新型インフルエンザの予防接種費用への補助、町民プールの暖房機や温水器改修工事などを行います。

質疑

問 対策本部を設置しているが相談件数は

答 健康増進課主幹 1日4、5件である

問 予防接種は大人も子どもも同じ料金なのか

答 町長 0歳児から成人まで同じである

質疑

問 季節性インフルエンザの予防接種をしている人が併用しても副作用はないのか

答 健康増進課主幹 医学的には特に問題はない



手の消毒を

おもな内容	
■歳入	
国からの地方交付税	992万円
ワクチン接種費用を軽減するための県補助金	646万円
エネルギーを多く消費する設備を天然ガス化するための補助金	700万円
■歳出	
町民プールの暖房機器と温水器を交換する工事費	2100万円
インフルエンザ予防接種費用に対する補助金	1377万円

町民プールのボイラーを重油から天然ガスに CO₂排出を抑えます

質疑

問 暖房機器と温水器改修工事の内訳は

答 生涯学習課長 暖房機が2台分で1200万円、温水器が800万円、工事費が100万円である。都市ガス振興センターから3分の1の補助を受ける

問 重油から天然ガスに切り替わるがCO₂はどれくらい削減できるのか

答 町長 機種によって違うが20パーセントから最大40パーセントである

質疑

問 職員の給与引き下げで生じた人件費の削減額は

答 副町長 合計で約2100万円である

職員給与条例の一部を改正

答 税務課長 町外在住の職員もいるが、所得税で5パーセント、住民税で10パーセント程度の減である

問 新築から5年間優遇措置されていた住宅手当がなくなったが

答 総務課主幹 職員で持ち家の世帯主に手当てをする必要がなくなり廃止した

討論

反対 歌川 渡

デフレ現象で窮地に追いやられている国民の暮らしを守るのが最大の課題である。給与引き下げは新たな市場、地域経済の底冷えを生むので削減すべきではない

議員の期末手当も減額

議会議員の12月期末手当も町職員・特別職と同様、支給率を0.05カ月分削減しました。暫定措置としていた6月分の期末手当もあわせて減額しました。

議決結果

反対なく可決

- 12月分期末手当 170/100→165/100 (△0.05月)
- 6月分期末手当 160/100→145/100 (△0.15月)

特別職の期末手当の支給率を改正

特別職(町長・副町長・教育長)の12月期末手当の支給率を0.05カ月分削減しました。また暫定措置としていた6月分の期末手当の支給率もあわせて改正しました。

職員給与条例の変更点

- 若年層を除き給料表をマイナス改定
- 期末・勤勉手当を減額 年4.50カ月→年4.15カ月(△0.35月)
- 世帯主で新築家屋を所有する職員に5年間支給していた住居手当を廃止
- 月60時間を超える場合の時間外勤務手当の支給率を引き上げ
- 引き上げ分を代休に振り替え可能にする

賛成 佐藤 梶信

近年の厳しい経済状況の中で大多数の民間企業が給与を引き下げている。給与水準の均衡を図るためにもやむを得ない措置である

賛成14 反対1

委員会レポート

これも議会の仕事です

総務

低炭素社会の実現へ

10月9日に東北電力(株)を訪問し、「地球環境に係る国内外の動向と東北電力の取り組みについて」をテーマに研修しました。今、環境で最も問題視されているのがCO2の削減です。低炭素社会の実現を目指し、エネルギー消費の効率化や電化推進と消費者への情報提



東北電力(株)にて

供を通じて環境配慮型のライフスタイルを会社として支援していくとの説明を受けました。今後の取り組みは、神奈川県横浜市立井土ヶ谷小学校の太陽光発電と埼玉県庁の壁面緑化計画を視察研修することになりました。

教育民生

もう一步の努力で向上を

11月4日に教育委員会から全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)結果の説明を受けました。本町の参加状況は3小学校の6年生203名、2中学校の3年生241名でした。学力の状況は小学生では算数の基本知識は県平均を上回りましたが、他は下回る結果であり、昨年と比較すると平均正答率は向上しました。中学生は平均正答率は向上しましたが、県及び全国平均を下回る結果でした。



学力向上と体験学習の両立を

このテスト結果では本町の学力は低く、あらゆる面で種々の検討が必要です。全般的な学力向上に向けさらに調査していきます。またこの日は委員全員で亦楽小学校を授業参観しました。

亦楽小では英語教育を始めて2年目のことですが、だいが上達した様子でした。文法よりも耳で聴き、話すことが大事であることを痛感させられました。授業のあと、食の安全を考慮した学校給食も試食しました。

産業建設

七ヶ浜町を含む観光ルートづくりを

昨年夏から秋にかけて展開された「かななぎ」関連事業の結果と今後の取り組みを産業課から説明を受けました。グッズ販売や宿泊パックなど自立した活動をしていることを確認しました。

一方、調査事項である七ヶ浜町を含む観光ルートづくりは、近隣自治体ならびに関係団体との協力が必要であることから、具体的な取組みを行っている自治体の現況調査から始めることにしました。



大高森から七ヶ浜を望む

議会運営

はじめて視察研修の来訪

群馬県吉岡町議会・埼玉県川島町議会

10月6日に吉岡町、また11月5日に川島町の議会運営委員会が視察に訪れました。

研修では、予算・決算特別委員会の審査方法や夜間議会と一問一答方式の取り組みを説明しました。

先進地視察先として訪問を受けるがわけではありませんが、それぞれの研修で活発な質疑応答や意見交換をすることができ、本委員会にとっても今後の活動の参考になる意義ある研修会になりました。



川島町議会との意見交換

議会広報

視察を受け入れて

11月11日に来町された石川県津幡町議会は優秀な広報を発行されている先進地ですが、「奨励賞は連続して受賞しているが入選への壁を乗り越えることができる」と話していました。あらためて本町の入選の価値の大きさを実感し、さらにレベルアップを図るため努力しなければならぬと思います。

11月13日には宮城県町村議会議長会の広報研究会が仙台市で行われ広報委員全員が出席しました。広報コンサルタントの講師による「住民との対話のある広報づくり」と題した講話のあと、丸森町利府町、加美町の議会、だよりへのクリニックがありました。学ぶところが

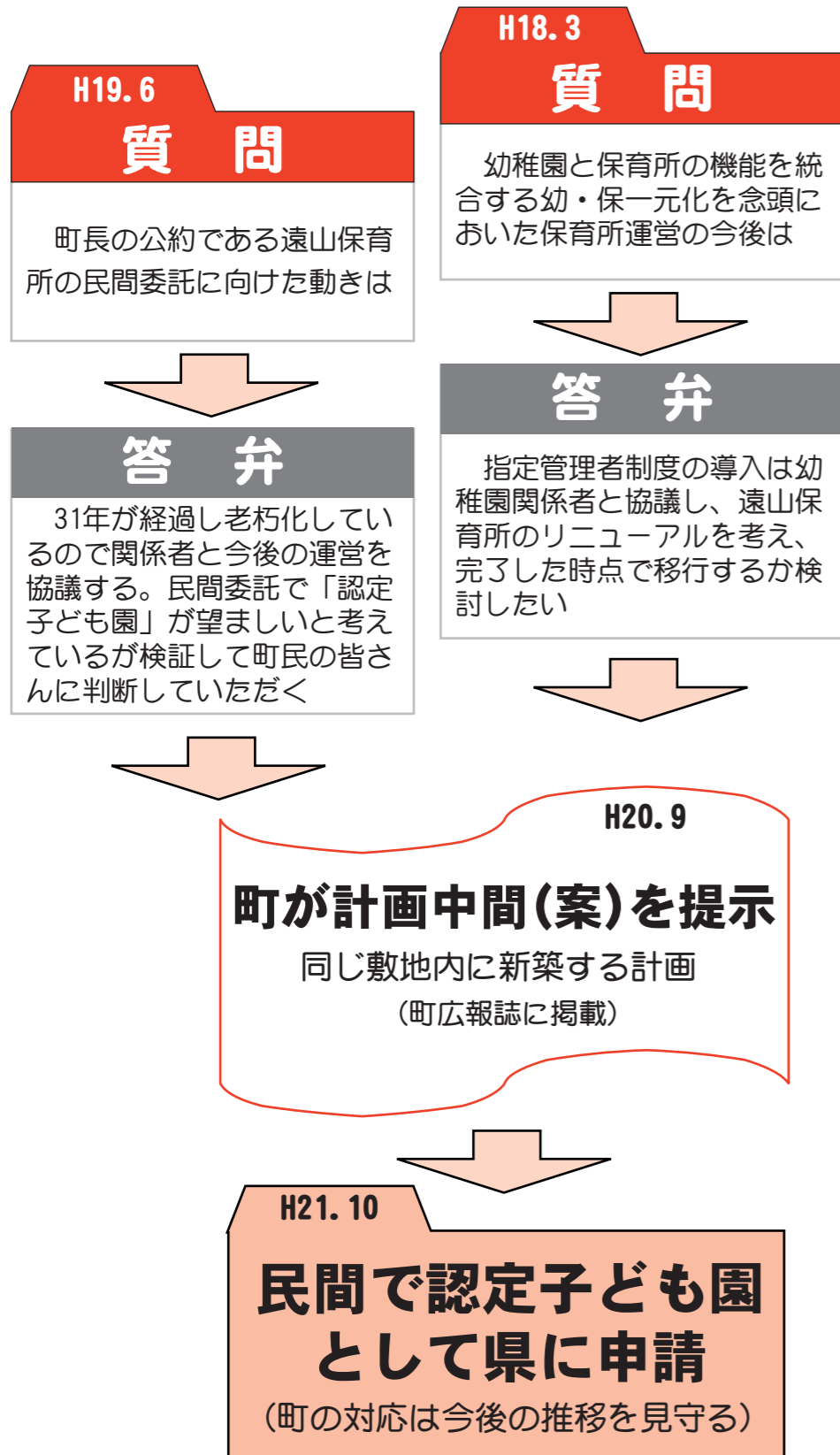


議会広報クリニック
発行された議会だよりを広報コンサルタントなどの専門家が、記事の書き方や写真の使い方など主に技術面から批評・アドバイスをすること

大変多く本町の議会だよりも満足することなく、町民の皆さんが発行を心待ちにしていた、このような編集を目指します。

将来の保育所計画は

追跡



町は、遠山保育所の老朽化対策を検討し改築の方向で計画案を示しました。議会でも一般質問や教育民生常任委員会でのこの問題を取り上げ、保育所の運営形態の調査をしてきましたが、昨年11月の議会全員協議会で民設民営による「認定子ども園」の構想が浮上したとの説明を受け、今後手続きの推移を見守ることになりました。

あの質問はどうなった



遠山保育所

多重債務問題の解決を



国に意見書を提出

請願
陳情

請願者
仙台弁護士会
会長 我妻 崇
紹介議員
斎藤 敏昭

議決結果
反対なく採択

①改正貸金業法を遅くとも21年12月まで早期に完全施行すること
②自治体の多重債務相談を支援する予算措置を講ずること等により、地方の相談窓口の充実を推進すること
③個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること
④ヤミ金融の啓発に全力を注ぐこと



そのほかの請願・陳情

件名	請願・陳情者等	処理状況
「父子家庭と母子家庭がともに『ひとり親家庭』として平等に支援を受けられるよう対策を求める意見書」の提出を求める請願	宮城県父子の会 代表 村上吉宣	教育民生常任委員会に付託
くらしと地域を壊す「地方分権改革」に反対し、国の責任として「国民の安全・安心を守る行政」を求める要請	とうほく国土交通省労働組合 共闘会議 議長 千代谷 昇	議員に配布
新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制整備に関する要請	七ヶ浜町農業委員会 会長 渡辺 庄哉 宮城県農業会議 会長 中村 功	議員に配布
電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についての要望	ダム・発電関係市町村全国協議会 会長 辻 一幸	議員に配布
平成22年度商工振興事業費補助金の要望	多賀城・七ヶ浜商工会 会長 安住 政之	議員に配布
戸別所得補償制度及び水田農業政策に関する要請	仙台農業協同組合 代表理事組合長 高野 秀策	議員に配布

改正貸金業の早期完全施行を求める意見書採択の請願

今定例会に陳情書5件、請願書2件が提出され、「改正貸金業の早期完全施行を求める意見書採択の請願」は常任委員会付託を省略して本会議で採択しました。その結果、意見書が議員提案され、全会一致で可決し衆参両院議長と内閣総理大臣、金融担当大臣に提出しました。



梅津 榮一 議員



岡崎 正憲 議員

新型インフルエンザの対策は 危機意識の啓発で拡大を防ぐ

児童・生徒の携帯電話所持は 校内では認めない

校内では認めない

問 現代のわれわれには携帯電話が必要不可欠なものとなっている。柔軟な思考を備えた児童・生徒にとって興味を持たないわけはなく、危険で有害な誘惑が潜んでおり耳を疑うような報道もみられる。次代を担う子どもの健全な成長を考えると非常に重要な課題である。

学校での携帯電話取り扱いには文科省から通知が出ている。所持することへの基本姿勢は

答 教育長 携帯電話は授業に直接関係ないものなので校内持ち込みを原則禁止としている。保護者からの特別な事情での申請は許可しており、



甘い誘惑にはNO

小学校15件、中学校2件ある

問 町長 基本姿勢は教育長回答のとおりである

答 教育長 登校時に預かり、下校時に返すことを基本に実施している

問 児童・生徒の所持状況を調査した実績はあるのか

答 一昨年に行った県の調査では小学校14パーセント、中学校40パーセントの所持。本町はそれに比較して小学校がかなり低く中学校が県平均並みである

問 児童・生徒の所持状況を調査した実績はあるのか

答 研修会などに出席した教職員を中心に生徒指導部会などで情報を共有化している

問 ネットでのいじめの現状と危機管理は

答 2年前に「なりすましメール」の被害があったが今年度の報告はない。携帯電話の持ち込み禁止や使用制限だけでは、いじめや有害情報から子どもを守ることはできない。情報のモラル教育が重要であり家庭との連絡で指導に取り組んでいる

問 保護者との意見交換や合意はあるのか

答 各学校とも持ち込み禁止で合意している。親の価値観で左右されることがありなかなか理解されないこともあるが、あらゆる場面で協力をい

問 携帯電話やインターネットは大人が想像する以上に子どもの心をとらえているのが実情。教育ツールに利用する方法もある。これからの指導は

答 携帯電話は機能的に活用の道がある。22年度からの新しい指導要領では情報管理のモラル教育指導に重点をおくことがうたわれているので力を入れたい

問 新型インフルエンザは保育所・幼稚園から小・中学校に広くまん延したが、どのような対策をしたか

答 町長 4月27日に対策本部を設置し、4回の会議で情報の共有化や感染防止に取り組んだ

問 日本では第2波が年末から年始と予測されるが対策は

答 感染には各自の予防意識が基本で拡大防止には、チラシ、広報などで手洗いやうがいなどの励行を喚起していく

問 学級閉鎖などで遅れた授業の補習を行うのか

答 児童生徒の健康に負担をかけない計画で、
①冬休みに授業日を設定
②学校行事を中止または変更して授業をする
③授業時間を1時間増やす

問 教育総務課長

不足した授業時間は学校・学級にはらつきがある。多い学級は23時間だが冬休みで回復したい



ワクチン接種も済み万全待機

問 閉鎖以外に休んだ子どもへの補習は考えているか

答 学校長の裁量で不足した授業の回復計画を作り、各学年、学級に合う工夫で対応している

問 ワクチンの接種順位は社会生活に必要不可欠な人たちの優先を考慮することも必要と思うが

答 徹底した予防対策が必要と考え、年が明けても広報などで注意を喚起していく



不法に投棄されている消火器

危険な期限切れ消火器の回収を 消防団と協議して解決したい

問 腐食した家庭用消火器で破裂事故が時々起きている。不要になっても家の片隅に置かれ、邪魔になると時には不法投棄もされる。消防分団で点検も行われるが地区毎のお世話に違いもあり、統一した方法で地区毎に一括して回収することはできないか

答 町長 耐用年数は5年から10年とされている。条件によっては腐食の進行が早く廃棄や取り換えも必要になる。分団によっては不要消火器の引き取りや詰め替えを世話しているが統一されていない。今後、全分団でお世話できないか消防団と協議したい

問 費用の補助を考えて、危険なものを速やかに除去すべきと思うが考えはないか

答 家庭用消火器の法的な設置義務はなく、管理から廃棄まで自己責任で行うべきであり、費用補助は考えていない



歌川 渡 議員

まつかぜ児童保育館の新築は 22年度に新築を計画



鈴木 勝美 議員



手狭になって一日も早い改築が待たれる

問 汐見台南2丁目等の住宅整備が進んで、松ヶ浜小学校の児童数も増加傾向にあり、まつかぜ留守家庭児童保育館を利用する児童も定数を上回る状況である。保護者からは「児童が増えて学年制限されるのでは」「施設が狭く何とかならないか」などの心配や要望が聞かれる。厚労省のガイドラインに照らして施設の増築など早急な改善が必要である。年度当初と現在の利用児童数は

答 町長 4月27日、12月23日。学年別では1年生12人、2年生7人、3年生4人。

問 保育館の増築や新築の考えは

答 学区内の0歳児から5歳児までの未就学児は358人。特に汐見台南2丁目は4・5歳児が多いことから、ここ数年は児童数が増える傾向にある

答 22年度の新築に向けて準備をしている

住宅建設祝金制度の創設を 過疎化対策の制度で難しい

問 住み続けたい町の構築。その重点目標に産業の振興なくして町の発展なし。後継者の育成企業の誘致、雇用の創出である。山形県庄内町で取り組む住宅建設祝金制度が効果を見せている。20年度は3度も増額補正の予算を計上したと聞いた。

答 町長 庄内町は政府の過疎化対策を目的とした制度で実施している。本町では祝金制度を立ち上げることは難しい

問 不況が続く厳しい現状だが、建設業界も知恵を絞り日々努力を重ねている。自力での回復は難しい。100年に一度の不況に歯も立たず行政の力添えはないか

答 調査によれば地元業者に期待する町民の声として、アフターサービス、新しい技術の採用設計の多様化、建築期間の短縮、総合的なアドバイザーのできる営業マンをおくなどの要望がある。

本町においても商工会職工組合加入の事業者により、工事費の一部を町が施主に助成するという制度、地元が潤う制度を創設する考えはないか

答 内装・外装などさまざまな業種とタイアップして、耐震診断等も含めた総合的な提案を町民にPRすることも必要である。今年には地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で公共事業の修繕等は可能な限り職工組合や関連業者に発注している



庄内町の視察研修（職工組合）

問 今後の利用対象児童数の推移は

答 学区内の0歳児から5歳児までの未就学児は358人。特に汐見台南2丁目は4・5歳児が多いことから、ここ数年は児童数が増える傾向にある

後期高齢者医療制度の早期廃止を 住民に浸透している

問 診療料の利用状況から照らして、国・県に早期廃止を求める考えはないか

答 町長 急速な少子高齢化の中で今後の高齢者の医療を確保する重要な仕組みであり、2年目に入り住民に浸透している

小規模特養ホームの誘致は 応募には至っていない

問 入所待機者解消のため、平成23年度誘致・開所事業として小規模特養介護老人ホーム（定員29名）の事業者を募集しているが誘致の状況と見通しは

二次募集では法人2社、民間2社から問い合わせがあったが応募には至っていない。その要因として、施設運営の採算性を危惧しているのではない

答 町長 現在町内には48人の待機者がいる。その解消を図るため町内の待機者だけが入所できる小規模特養ホームを誘致することになった。一次募集では2社から、

問 事業の運営は民設民営と考えているのか

答 県内117施設のうち自治体運営は2カ所だけであり、本町も民設民営方式と考えている



誘致予定の同規模施設（ウイズ月見ヶ丘・塩釜市）



糸久 博 議員

住民の安心・安全を守れ 定期巡回で対処したい



早い解決が望まれる

問 葛浦田浜長砂に長年放置されている廃屋がある。景観を損ねているとともに近隣住民に不安を与えている。町はどのように対応しているか

答 町長 一部は国有地にある建物のため、以前から東北財務局に対し環境整備の要請を再三行っていた。それによると建物撤去は所有者の責任で実施するよう指導しているが今後も継続して指導すること。他の地番は民有地であるため介入することはできない

問 住民の安心・安全を守るための対策は

答 消防署とともに所有者と協議したが、処費用などの問題で難しいことであった。撤去されるまでの応急手段として侵入防止のため施錠することにした。また、交番や消防による付近の定期巡回で防犯、防火対策に努めていく

問 各地でごみ屋敷問題が発生している。予防する条例を制定することはできないか

答 法律上難しくできない。一日も早くきれいにしたい気持ちは同じである

問 家庭に雨水を貯めるタンクを設置して、花や野菜などの水やりで水循環の再生を図る考えはないか

答 町長 雨水は台風などで被害を及ぼすマインスマもあるが、自然の恩恵を有効に活用できるものであると思ってい

問 災害時の生活用水や消火用水にも利用できるため、奨励したらどうか

答 町長 雨水は台風などで被害を及ぼすマインスマもあるが、自然の恩恵を有効に活用できるものであると思ってい

雨水利用で循環型社会を 啓発に努めたい

答 非常時には一時しのぎの飲用水にもなり、自前の水源として雨水利用の必要性を住民に啓発したい

問 粗大ごみや生ごみも再生し循環型社会を進めたらどうか

答 町長 粗大ごみや生ごみも再生し循環型社会を進めたらどうか

答 ごみは、宮城東部衛生処理組合で処理しているため町単独での展開は難しい



敬老の集いを身近な場所で

問 本町では75歳以上の方を対象に毎年敬老会が開催されている。現在国際村ホールで行っているが、七ヶ浜町は狭いといえども中心部1カ所に集まることは高齢者にとって負担が大きい。移動手段がなく参加できないという人もいる。該当者に対し出席者が少ないがここ数年の出席率はどうのような状況にあるのか

答 町長 平成16年度までは町民体育館を使用していたが、トイレの数や空調面での問題から国際村での開催とした。欠席の理由は体調への不安が53パーセントと半数以上であるが、国際村に足を運ぶのが困難とされる人もいるので各地区の関係者と協議したい。出席率は平成17年度以降は16パーセントから17パーセントぐらいである

問 身近な場所で日頃から慣れ親しんだ地区の公民館や集会所での開催を望む声もあがっている。該当者がより多く集える開催場所の設定をどう考えるか

答 町の調査では地元開催を希望するところが4地区あった。他の9地区は参加者が多く見込まれるものの会場となる公民館の狭さや、お世話役が大変であるとの理由から各地区での開催は難しく一堂に会しての開催を希望している

問 国際村での収容人数を考えて、将来的には地区単位での開催を目指し困難な地区へは行政指導のもと世話人体制を整える考えはないか

答 行政でも以前から近場である各地区での開催が良いのではとの考えであるが、お世話役が大変との理由から受け入れられない。まだまだ地区主催の機運が高まっていない。今後は二市三町でどのような開催になっているのか調べてより良いものにしていきたい

問 地区単位での開催が難しく国際村が会場となるのであれば、町がしっかりとした送迎体制を整えるべきではないか

答 近隣の市町の中でもきわめて面積の狭い本町である。家族、地域住民、ボランティアの協力をお願いしたい



空からの贈り物を有効に

敬老会の開催を地区単位で 多くの地区が一本化を希望

千葉志美枝 議員

宮城東部衛生処理組合

- 構成市町 多賀城市・七ヶ浜町・利府町・松島町の一市三町
- 運営費の負担割合 人口割35%、均等割15%、出したごみの実績割50%

※七ヶ浜町は一市三町の中でごみの排出量は最も少ない
平成20年度は1億1660万円を負担している

町民の声

船木明子さん
(汐見台南)



私のお気に入り

七ヶ浜町の住人になり14年。夫の転勤で何度か他県も経験しましたが、日本三景の一面をなす七ヶ浜町を終の棲み処（ついのすみか）と考えています。

私の町のお気に入りは、多間山の毘沙門堂の裏から眺める景色です。道中も整備され四季折々の花が咲き、それも楽しみのひとつです。他は国際村です。建物のユニークな形もですが、中庭の風情等癒される空間です。ただ国際村の催しカレンダーがあったら、小さなイベントやコンサート等にもっと出掛けられるのにと、残念に思うことがあります。是非一考を！



多間山からのながめ

町民の皆さんからお寄せいただいたご意見、ご要望などを紹介いたします。どしどしお寄せ下さい。お待ちしております。

正月行事・「どんと祭」

どんと祭は宮城県を中心に呼ばれる祭りの呼称です。他地域では左義長（さぎちょう）やドンド焼き、墨塗りなどと呼ばれているそうです。持ち寄られた門松、注連縄、松飾りなどの正月飾りを神社の境内で焼き、御神火にあたることで一年の無病息災・家内安全を祈願するもので、県内最大規模のものは仙台市大崎八幡宮の松焚祭（まつたきまつり）とのこと。

この松焚祭に付きものの裸参りは、仙台藩に来て日本酒の醸造をしていた南部杜氏が醸造安全・吟醸祈願のために参拝したのが始まりとされています。白鉢巻・白さらしを巻き、私語を慎むために「含み紙」と呼ばれる紙をくわえ、白足袋にわらじを履き、右手には鐘を左手に提灯を持って徒歩で参拝し、御神火を渡って火にあたるものです。

七ヶ浜町では各地区の神社や町内会を中心に毎年盛大にどんと祭が行われています。本年も1月9日に汐見台地区で行われ、お酒やおでんなどを売る出店もあり大勢の参拝客でにぎわいました。



吉田神社のどんと祭（1月7日）

議会を監視するのはみなさんです。

次の定例会は3月4日開会予定です【夜間議会は最終日(未定)午後6時30分からの予定】

面倒な手続はございません。どなたでも気軽に傍聴することができます。ぜひお越しください
詳しくは議会事務局まで TEL 357-7435

または、町ホームページ「町民便利帳」をご覧ください。 <http://www.shichigahama.com>

議長	阿部 慶也
副議長	梅津 榮一
委員	岡崎 正憲
委員	鈴木 初雄
委員	糸久 博
委員	鈴木 勝美
委員	千葉志美枝

議会広報調査特別委員会

●この議会だよりの編集作業をしている間に新年を迎えてしまいました。平成22年の始まりです。今年、どのような年になるのでしょうか？希望と期待に胸を躍らせているのは私だけでしょうか。●編集委員の大役をいただいている早くも3年が過ぎようとしています。一昨年から、全国の市町村から研修のための訪問を受けるようになり、読みやすく親しまれる議会だよりを目指してきた成果であると思っております。今後ともお一層の努力をしたいと思います。新たにしたお正月でした。

岡崎 正憲

編集後記

